

保護者の皆様

大阪府立枚方高等学校
学校協議会事務局

教員の授業その他の教育活動に関するご意見の受付について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育活動にご理解・ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、本学校協議会では、保護者の皆様のご意見を下記の方法により承ります。ご意見のご提出につきましては、下記の要領にてお願いいたします。

記

1 意見書の提出方法について

(1) 意見書の様式及び入手方法

意見書については、大阪府の規則により様式が規定されています。様式のダウンロードは本校のホームページからダウンロードできます。また、お子様を通じて用紙をお渡しすることもできます。事務室にお申し出ください。

(2) 意見書の送付方法

- 学校協議会のメールアドレス (Kyogikai@hirakata.osaka-c.ed.jp) に送信。
- 封書にて郵送。(学校協議会の事務局が対応し、学校協議会に意見を伝えます。)
- 本校事務室横に設置の専用箱に投函。(同上)
- 上記(1)よりダウンロードした様式の定められた必要事項について入力をし、添付ファイルにて学校協議会のメールアドレス (Kyogikai@hirakata.osaka-c.ed.jp) に、メールで送信。

2 留意事項

- (1) いずれの場合も、お子様の学年、組、氏名及び保護者の氏名、連絡先など、様式に定められた必要事項について必ずご記入ください。
- (2) 学校協議会へのご意見の提出は、文書による方法のみとなっております。電話や口頭による意見の伝達はお受けできませんのでご了承ください。
- (3) いただいたご意見につきましては、学校協議会としての調査審議を行う上で、必要に応じて直接ご本人に詳しい説明をお願いするなど、ご協力をお願いすることがあります。

【学校協議会の目的】

学校協議会は、保護者等との連携協力、学校運営への参加の促進、保護者等の意向の反映のために設置する、府教育委員会の附属機関である。(府立学校条例で規定)

※本校のこれまでの学校協議会については、HPで公開しております。